

2021年6月25日

株 主 各 位

札幌市中央区大通西三丁目7番地
株 式 会 社 北 洋 銀 行
取締役頭取 安 田 光 春

第165期定時株主総会決議ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当行第165期定時株主総会において、下記のとおり報告および決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第165期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
本件は、上記事業報告の内容および計算書類の内容を報告いたしました。
 2. 第165期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の配当の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
期末配当金は、普通株式1株につき5.0円と決定いたしました。

- 第2号議案** 取締役11名選任の件
本件は、原案どおり安田光春、竹内 巖、長野 実、進藤 智、日當隆文、増田仁志、阿部勝義、島本和明、西田直樹、谷口雅子、佐々木麻希子の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり押野 均、窪田 毅の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。変更の内容は下記のとおりであります。

定款変更の内容

(下線は変更部分)

変更前定款	変更後定款
<p>第4章 取締役および取締役会 (取締役会の招集および議長)</p> <p>第28条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長が招集し、その議長となる。</u></p> <p>② <u>取締役会長に事故(欠員を含む。以下同じ。)</u>あるときは、<u>取締役副会長がこれに代わり、取締役会長および取締役副会長ともに事故あるときは、取締役頭取がこれに代わる。</u></p> <p>③ <u>取締役会長、取締役副会長および取締役頭取ともに事故あるときは、取締役会の決議をもってあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。</u></p>	<p>第4章 取締役および取締役会 (取締役会の招集および議長)</p> <p>第28条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会の決議をもってあらかじめ定めた取締役が招集し、その議長となる。</u></p> <p>② <u>前項の取締役に事故あるときは、取締役会の決議をもってあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。</u></p> <p>(削 除)</p>

以上

なお、本総会終了後開催の取締役会の決議により、次のとおり役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

取締役頭取 安 田 光 春 (代表取締役)

取締役副頭取 竹 内 巖 (代表取締役)

取締役副頭取 長 野 実 (代表取締役)

常務取締役 進 藤 智

常務取締役 日 當 隆 文



常務取締役 増 田 仁 志

第165期期末配当金は、1株につき5.0円と決定されましたので、同封の「配当金領収証」により、お近くのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）にて、払渡しの期間内（2021年6月28日から2021年7月28日まで）にお受取りください。銀行預金口座等振込ご指定の方は、ご指定口座への入金をご確認くださいませようようお願い申し上げます。

[株式のご案内]

- **事業年度** 4月1日から翌年3月31日まで
- **定時株主総会** 6月下旬
- **配当金受領
株主確定日** 期末配当金 3月31日
中間配当金 9月30日
- **公告方法** 当行のホームページ (<https://www.hokuyobank.co.jp/>)
に掲載します。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、北海道新聞および日本経済新聞に掲載します。

● **株式事務取扱場所**

お手続きの区分		証券会社等に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
<ul style="list-style-type: none"> ○株主名簿記載事項の変更 (商号、氏名、住所など) ○単元未満株式の買取・買増のご請求 ○配当金受取方法の変更 	ご連絡先	お取引の証券会社等にお問合せください。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 みずほ信託銀行 証券代行部  0120-288-324(フリーダイヤル)
	窓口		<ul style="list-style-type: none"> ○みずほ信託銀行 本店および全国各支店 ○みずほ証券 本店および全国各支店
○未払配当金の支払等	お問合せ先	<ul style="list-style-type: none"> ○みずほ信託銀行 証券代行部 〒168-8507 東京都杉並区和泉2丁目8番4号  0120-288-324(フリーダイヤル) 	

< 単元未満株式の買取について >

1 単元 (100株) 未満株式をご所有の株主さまは、その単元未満株式につき買取をご請求いただけます。ご請求を受け付けた日の終値で買い上げたうえで、その代金を株主さまにお支払いいたします。

< 単元未満株式の買増について >

お手持ちの単元未満株式と併せて1 単元 (100株) となる株式につき買増をご請求いただけます。単元未満株式をご所有されている株主さまにおかれましては、ぜひご利用くださいますようお願い申し上げます。

詳しくは、お取引の証券会社またはみずほ信託銀行にお問合せください。